

和寒町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

和寒町の公共交通は、JR線及び民間バス1路線を中心に、市街地と農村集落間の公共交通機関を町営バスで確保しています。高齢者や小中学生の移動手段として生活にかかせないものですが、人口減少により利用者は減少し、交通空白地帯の解消や空車便対策など利便性の向上や効率性の確保が求められていました。こうした問題解消のため、デマンド運行の実証実験を経て平成26年からは本格運行を開始しており、今後も住民の生活交通手段として確立していくとともに、都市間移動を含めた交通ネットワークの形成を図る必要があります。

生活交通確保維持改善計画の目標

市街地区を除く地域人口1人当たりの年間利用回数(申請年度の4/1現在の人口)

目標: 2.3回/年(R4.10~R5.9)

(R4年4月 地域人口798人 (利用者数1,850人))

参考: 2.3回/年(R1.10~R2.9)

(R2年4月 地域人口852人 (利用者数1,960人))

2.3回/年(R1.10~R2.9)

(H31年4月 地域人口875人 (利用者数2,047人))

令和5年度事業概要

町内全域線デマンドバス運行

運行事業者: 和寒町

運送の区分: 市街地停留所一運行区域(郊外地)

運行本数等: 平日3便(10:00、12:00、17:00)、令和3年4月から土曜日3便(7:45、10:00、12:30)

運賃: 大人100円、小人50円

地域公共交通の現況

- ・JR宗谷線(和寒駅、塩狩駅)
- ・道北バス(株)1路線(名寄線)
- ・町内全域線デマンドバス運行
- ・スクールバス3路線(福原線、中和線、北原線)
- ・士別ハイヤー

協議会開催状況

【令和5年5月24日】(地域公共交通会議)

- ・町営バス(第1便)の路線変更について
- ・活性化再生法に基づく法定協議会への移行について

【令和5年6月28日】

- ・和寒町地域公共交通計画の策定について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について

【令和6年1月12日】

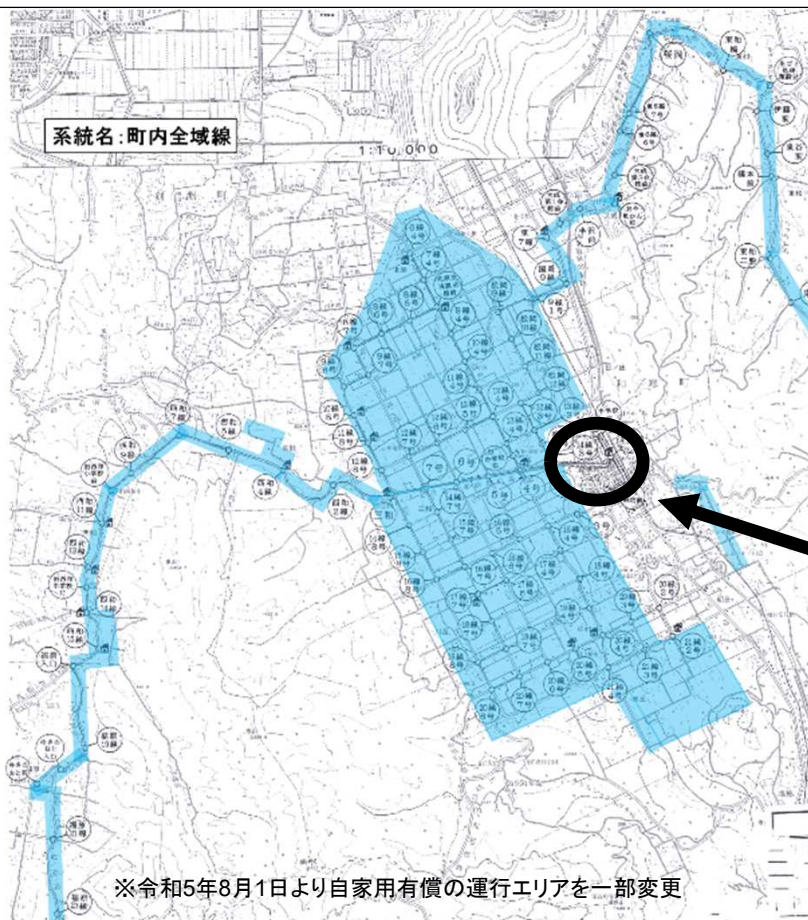
- ・地域公共交通確保維持改善事業の評価について

令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

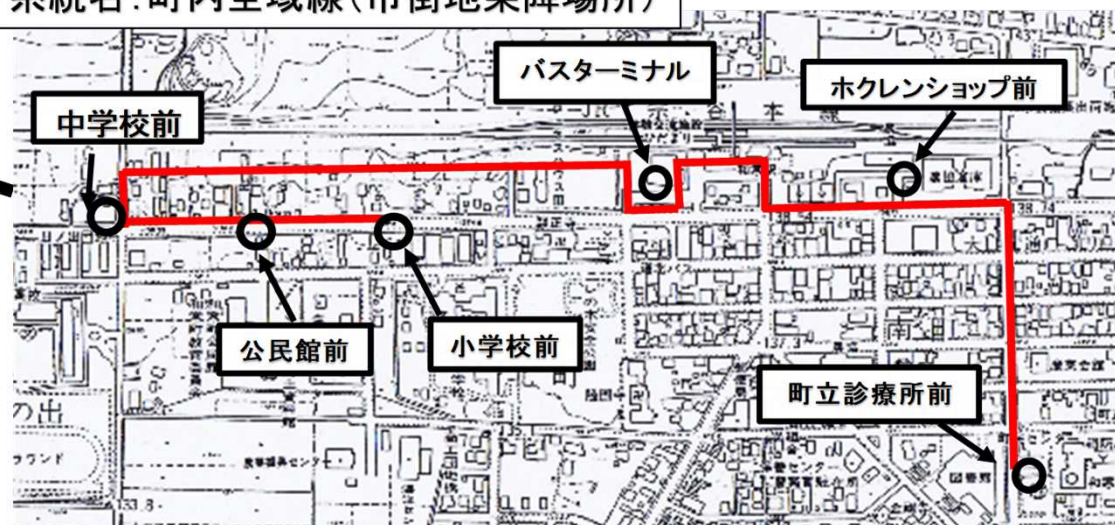
- ・平成25年にバス路線自治会長、関係団体、事業者により地域公共交通連絡会議を組織し、デマンド運行の検討を経てモデル路線により実証実験を実施
- ・平成26年4月に4路線での実証実験を行い、10月から本格運行を開始し、デマンド対応するためワゴン車両導入
- ・令和3年4月から土曜日運行の試行運行を開始
- ・令和5年8月から運行形態見直しにより、新たに朝の時間帯を増便

2) 運行系統

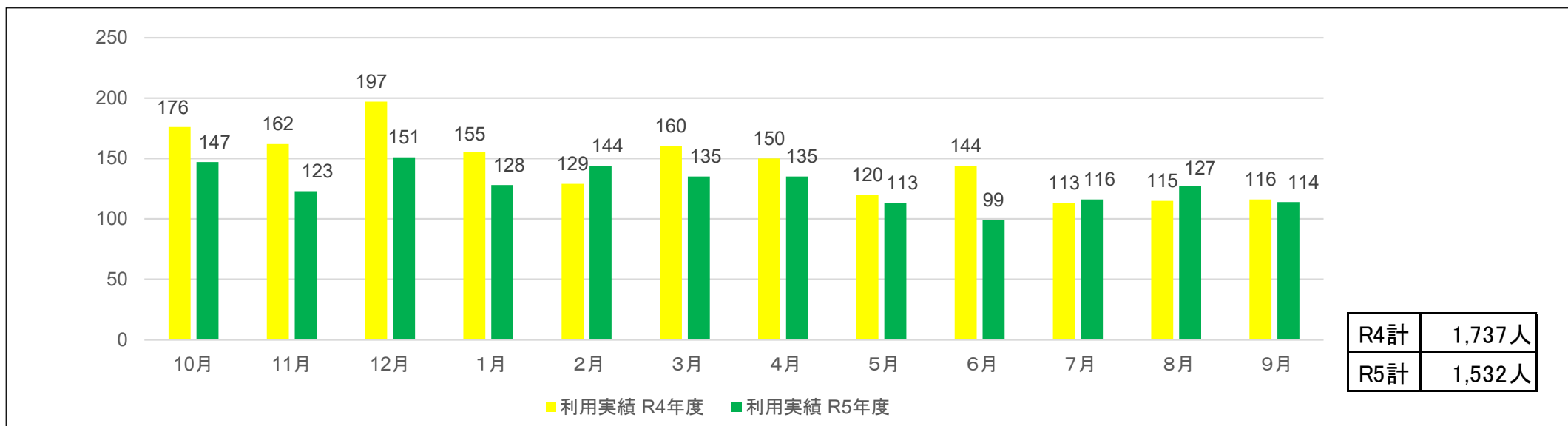


H26.10導入ワゴン車輛

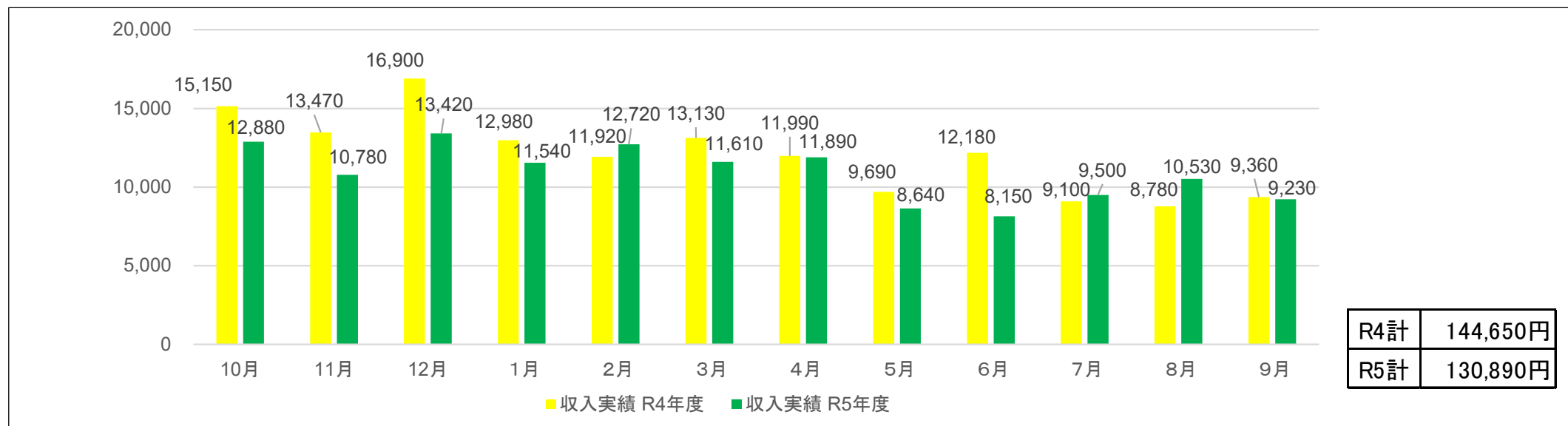
系統名: 町内全域線(市街地乗降場所)



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画に位置付けられたとおり、適切に実施されている。

6) 目標・効果達成状況

地域人口1人当たりの利用回数は目標2.3回に対して、実績は1.9回であった。

土曜日運行の継続実施や運行形態見直しにより利用機会創出を図る観点では一定の効果はあった。

しかし、利用頻度の高い住民が郊外地から市街地へ転居してしまったことや、利用者は高齢者が多いため身体的不調などによる外出頻度の低下により、全体的に利用者減が著しいため目標未達成になったと分析する。

目標：2.3回/年(R4.10～R5.9)

(R4年4月 地域人口798人 (利用者数1,850人))

実績：1.9回/年(R4.10～R5.9)

(R4年4月 地域人口798人 (利用者数1,532人))

7) 事業の今後の改善点

広報誌等による情報発信を行うことにより利用促進を図る。今後も利用者ニーズを把握しながら、郊外地の高齢者の通院や小中学生の通学などの日常生活に不可欠な移動手段の確保に努め、農村集落の維持を図る。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- 目標を達成することができなかったが、今後も新たな利用者ニーズの掘り起こしを行うなど、現在作成中の地域公共交通計画に基づき、更なる利用促進の取組を期待する。
- 持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。